

# 農水商工委員長報告

平成31年2月定例会

農水商工委員長報告をいたします。

農水商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「平成31年度島根県一般会計予算」など予算案11件、「使用料、手数料等の額の改定等に関する条例」など条例案2件、「国営土地改良事業に対する市の負担について」など一般事件案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第3号議案「平成31年度島根県一般会計予算」についてであります。

まず、農林水産部所管の「新規就農者確保・育成事業」では、委員から、農業者のサポートにおいては、所得動向の把握が重要であり、そのために必要な予算を計上してほしいとの意見があり、執行部からは、早期の経営安定に重点をおき、課題については新規就農カルテを作成してサポートチームによるフォロー体制をとって対応している。所得動向の調査については、現在、認定農業者のアンケート調査を実施しており、今後、よりの確に把握するための手法について検討するとの回答がありました。

また、「意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業」では、委員から、新たな森林管理システムにおいて、若い林業者は森林組合の下請けしか出来ず、チャンスが少なくなるのではないのかとの質問があり、執行部からは、最近では石見地域で若者を中心に新たな会社を立ち上げた例もある。新たなシステムの担い手となるためには、長期にわたり森林を経営していく意欲と能力を備えた事業体となってもらい、労働環境の整備などの働きかけを行い、市町村と連携をとりながらサポートしていくとの回答がありました。

次に、商工労働部所管の「外国人観光客誘客推進事業」など観光振興課の事業では、委員から、PR経費や補助金支出といった単年度に効果が限られる事業が多く見られる。今後は、そのような施策の見直しを行い長期的なビジョンの中、目標を定め次につながる形で事業に取り組んでほしいとの意見があり、執行部からは、観

光の総合戦略を策定する中で先を見据えた事業展開を図りながら取り組んでいきたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県林業公社第5次経営計画等について」では、委員から、島根県林業公社の経営は厳しい状況にあり、もっと安価な賃借料のオフィスへ移転するなど経費の見直しを含め、県としてしっかり指導するようにとの意見がありました。

以上、農水商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。